



2021年5月12日

各位

会社名 トヨタ自動車株式会社
代表者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 東証・名証第一部)
お問合せ先 経理部長 清水 要
(TEL. 0565-28-2121)

譲渡制限付株式報酬制度に基づく発行登録に関するお知らせ

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員を対象とする報酬制度として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2019年6月13日開催の第115回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して年額40億円以内の株式報酬枠を設定すること等につき、ご承認をいただいております。

当社は、本日付で本制度に基づく発行登録書を提出しましたので、お知らせいたします。

記

発行登録の主な概要

(1)	発行登録の目的	当社の取締役（社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員に対して株式報酬としての当社普通株式を付与すること
(2)	募集有価証券の種類	当社普通株式
(3)	発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで (2021年5月20日～2022年5月19日)
(4)	発行予定額	40億円を上限といたします。
(5)	資金調達の使途	当社普通株式の付与対象者に対して支給する金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

以上

この文書は、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づく発行登録に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外におけるいかなる投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国において証券の募集又は勧誘は行われません。